

定例委員会会議録

委員長 本 橋 正 壽

委 員 浅 沼 敏 幸

委 員 中 村 映 子

委 員 岩 崎 典 子

1 日 時 令和5年3月27日（月） 午前10時00分

2 場 所 選挙管理委員会室

3 出席者 委員4名、事務局長、係長2名、書記3名

4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について
(2) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙における期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について
(3) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙における期日前投票所投票立会人の選任について

5 報 告 (1) 令和5年執行統一地方選挙 投票所・開票所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて
(2) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙 開票計画について
(3) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙における事前審査終了者一覧について
(4) 選挙管理委員会事務局における令和5年4月1日付け人事異動の内示について

6 そ の 他 (1) 配付物について
・月刊選挙3月号
・推進委員だより第33号
・令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙結果記録
(2) 日程について
(3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった5人を新たに登録し、日本国内に居住して4か月を経過した者6人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は1,082人。

(質疑・応答)

特になし。

(1) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙における期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について

庶務係長より、公職選挙法第37条第2項および公職選挙法施行令第24条第1項の規定により、期日前投票管理者および同職務代理者を選任する旨の説明があり可決された。公職選挙法施行令第25条の規定に基づき、告示日に氏名等の告示を行う。

なお、従前は職務代理者については区職員から選任していたが、今回より明るい選挙推進委員の立会人から選任する。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙における期日前投票所投票立会人の選任について

庶務係長より、公職選挙法第38条第1項の規定により、期日前投票所投票立

会人を選任する旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

委員：立会人は明るい選挙推進委員と選挙啓発サポーターが1名ずつ選任されていたと思ったが、選挙啓発サポーターの枠で明るい選挙推進委員が選任されているのはなぜか。

事務局：従前は選挙啓発サポーターの枠が埋まらなかった場合、同じ人に何日も連続して従事を依頼することがあったが、それを改善するために明るい選挙推進委員に依頼した。

【報告】

(1) 令和5年執行統一地方選挙 投票所・開票所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて

選挙係長より、令和5年3月付けで東京都選挙管理委員会事務局が作成した新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて報告があった。

令和4年執行の参議院議員選挙時からの主な変更点としては、マスクの着用は個人の判断に委ねられることや、特例郵便等投票等に対する問合せがあった場合の対応の変更がある。

(質疑・応答)

特になし

(2) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙 開票計画について

開票担当より、開票所、開票日時および開票の流れ、開票実施計画等について説明があった。また、併せて開票事務における回示点検の見直しについても説明

があった。

(質疑・応答)

委員：立会人の附票等への押印は何か法令に定められたものなのか。

事務局：特にない。東京都選挙管理委員会が推奨しているものである。

(3) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙における事前審査終了者一覧
について

選挙係長より、3月24日現在における事前審査終了者が64人である旨の報告
があった。

(質疑・応答)

特になし

(4) 選挙管理委員会事務局における令和5年4月1日付け人事異動の内示につ
いて

庶務係長より、令和5年4月1日付けで局内異動1名、転入者3名および転出
者2名の内示があった旨の報告があった。

また、4月に練馬区議会議員選挙が執行されるため、転出者2名については4
月1日から4月24日まで兼務となる。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 配付物について

・月刊選挙3月号
